

4 . 防災まちづくりの基本方針

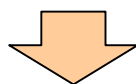
ここでは、人・組織、防災施設・設備、建物、道路・交通、公園・緑・水の5つの内容に分けて、防災まちづくりの基本的な考え方と方針を述べるとともに、まちづくりの具体的な取り組みについて提案する。

なお、具体的な取り組みで を付けた項目は「5年以内を実現すべきこと」、 を付けた項目は「どんなに予算がかかっても実現すべきこと」を示している。ただし、印を付けなかった項目が重要でないという意味では決してなく、すべての項目に等しく取り組んでいく必要がある。

地域住民の防災意識を高めよう(人づくりから始めよう)(人・組織の方針)

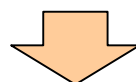
基本的な考え方

「人づくり」や「人と人とのつながりづくり」を防災まちづくりの基本として重視し、日常の備えや災害時の初期消火、相互の救助・救援などにより災害に対応できるようにする



基本的な方針

- 1 - 地域住民の防災意識を高める
- 2 - 防災関連組織を活性化し、相互の連携を強化する
- 3 - 地域住民の情報や要望が行政の施策に反映される仕組みをつくる
- 4 - 区の危機管理体制を強化する



具体的な取り組み

1 - 地域住民の防災意識を高める

1-1 行政や防災関連組織は、様々な手段により防災に関する情報を提供する

- ・まちづくり協議会が出張協議会を開催する
- ・イベント、祭り等を活用してPRする
- ・オンライン災害博物館()を開設する など

1-2 行政や住民は、学校やまち中での防災教育を充実させる

- ・学校教育(小・中・高)で、防災について重点的に教える(総合学習の活用、オンライン災害博物館の活用、まちづくり協議会員の出張、等)
- ・商店街などまち中において、大人が子どもに教える など

- 1-3 行政や防災関連組織は、実践的で住民が興味を持つような防災訓練を実施する
 - ・倒れた家からの救出、消火できない体験、一定時間経ったら逃げる訓練、など
 - ・訓練に役立つキットを用意する
 - ・街区毎に訓練を実施する など
- 1-4 住民は、普段から近所同士の助け合いの意義について認識する

2 - 防災関連組織を活性化し、相互の連携を強化する

- 2-1 既存の防災関連組織が集まり、交流や意見の交換を行う
 - ・行政は、学校地域防災連絡会等を活用して、地域内のすべての防災関連組織が交流する場を設定する
 - ・防災関連組織は、相互の連携や役割分担等について取り決める など
- 2-2 商店街は、日頃から災害時の対応を検討しておく
 - ・物資の供給、救急訓練、避難所への誘導 など
- 2-3 行政は、防災関連組織の活動を支援する
- 2-4 行政や防災関連組織は、防災リーダーを養成する
 - ・リーダー候補者は、消防署の訓練を受ける など
- 2-5 行政や防災関連組織、近隣住民は、日頃から高齢者など災害弱者に関する情報を把握し、対応を検討する
 - ・誰が助けるかをあらかじめ決めて登録しておく など
- 2-6 行政や防災関連組織は、震災時における避難所の運営方法を決めておく

3 - 地域住民の情報や要望が行政の施策に反映される仕組みをつくる

- 3-1 まちづくり協議会等の組織は、地元の情報や要望を行政に伝達する
- 3-2 行政は、様々な手段を用いて地元の情報や要望を集め、施策に反映させる
- 3-3 行政職員は一定人数、区内に居住するようにする

4 - 区の危機管理体制を強化する

- 4-1 行政は、災害時の対応について十分に検討し、備える
- 4-2 行政は、災害時の情報収集、住民に対する情報伝達の仕組みを整える
 - ・紙に書いて伝えるなど、デマを起こさないような確実な情報伝達の方法を検討する
 - ・オンライン博物館等、災害時における情報技術（インターネット、GIS）の活用 など

オンライン災害博物館のイメージ

インターネット上で災害博物館を開設する

- ・防災・災害情報の提供
- ・防災教育資料の提供
- ・防災に関する意見交換
- ・緊急(災害発生)時の行政情報・生存情報
- ・行政認定用品の紹介と販売情報 など

